

平成29年度事業評価中間報告書（要旨）

政策評価の対象とした政策	京都御所等における見学学習プログラムの提供
政策の目的・目標	児童・生徒・学生（以下「児童等」という）を対象とした京都御所等を題材（教材）とする学習プログラム（施設見学を含む。）を提供し、児童等の皇室施設・文化への理解の向上を図る。
中間報告書の概要	<p>本報告書は、平成30年度に公表する総括的な評価（事後評価）に向け、平成29年度中の取組について、中間的な取りまとめを行うものである。</p> <p>○ 事業の内容 京都事務所が管理する施設のうち、京都御所、仙洞御所、桂離宮、修学院離宮にかかる学習プログラムを作成した上で、京都府内の児童等を中心に、実際に施設を見学し、施設に関連する個別のテーマについて学ぶ学習プログラムを提供した。特に京都市の小・中学校では「科目によらない総合的な学習時間」が取り入れられており、当該学習時間に活用できるプログラムを提供した。</p> <p>○ 現時点での効果 （１）学習プログラムの実施件数 平成29年4月～平成30年3月の実施期間に、9件573名の参加があった。</p> <p>（２）参加者等へのアンケート アンケートの結果、参加者は、当庁の解説・資料について、「よくわかった」、「わかった」の合計が87.6%、皇室施設・皇室文化への理解については、「とても深まった」、「深まった」という肯定的な回答が81.2%となっている。</p> <p>また、教師・保護者も、当庁の解説・資料について、「とてもわかりやすい」、「わかりやすい」の合計が95.5%、皇室施設・皇室文化への理解については、「とても深まったと思う」、「深まったと思う」という肯定的な回答が100.0%となっている。</p> <p>そのほか、改善してほしい事項として、生徒・児童からは、「解説をより分かりやすく工夫することについて15件」、「分かりやすいパンフレットの作成について3件」、先生・保護者等からは、「解説をより分かりやすく工夫することについて1件」、「実施時期について1件」、「児童向けのパンフレットの作成について2件」などのご意見をいただいたところであり、同事業を進めていく上での参考とさせていただく予定。</p>